

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課(室)

【告示】

土地改良区の解散

保安林の解除予定

”

急傾斜地崩壊危険区域の指定

【公告】

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請

申請

大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

公共測量の実施

道路の位置の指定

開発許可を受けた開発行為に関する工事

の完了

落札者等の決定

”

一般競争入札の実施

【公安委員会】

行政不服審査法に基づく公示送達

耕地課

治山課

”

防災砂防課

県民生活交通課

”

経営支援課

監理課

建築指導課

”

用度課

”

警察本部会計課

運転免許課

目次

担当課(室)

平成27年9月11日 岡山県公報 第11719号

岡山県告示第四百三十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第六十七条第一項第一号の規定により、
土地改良区が次のとおり解散した。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

一色土地改良区

二 土地改良区の所在地

津山市一色六五八

三 解散年月日

平成二十七年四月二十五日

岡山県告示第四百三十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

新見市大佐大井野字硯ヶ仙三五一〇の四七

二 保安林として指定された目的

なだれの危険の防止

三 解除の理由

道路用地とするため

岡山県告示第四百三十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

新見市大佐大井野字硯ヶ仙三五一〇の四一

二 保安林として指定された目的

なだれの危険の防止

三 解除の理由

指定理由の消滅

岡山県告示第四百三十七号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の地区を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。
その関係図書は、岡山県土木部防災砂防課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

羽島東地区（追加）

次に掲げる地番の土地に設置した標柱一号から十八号までを順次結んだ線及び標柱一号と十八号を平成二十六年岡山県告示第五号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた区域

岡山県倉敷市大字羽島字妙見下八五二番三	八五三番二	一号
〃	〃	二号
〃	八五〇番九	三号
〃	〃	四号
〃	八四七番一	五号
〃	〃	六号
〃	八四七番七	七号
〃	〃	八号及び九号
〃	八四七番四	十号
〃	〃	十一号
〃	八四五番六	十二号から十七号まで
〃	〃	十八号
〃	八四五番二	
〃	〃	
〃	八四五番一	
〃	〃	
〃	字岩山	
〃	八九九番	
〃	〃	
〃	八九八番二	

〔三六五〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があつた。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十七年九月三日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人岡山障害者サポートセンター

三 代表者の氏名

秋山美千代

四 主たる事務所の所在地

瀬戸内市邑久町山田庄二二三番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、障害者（児）が地域社会において、安心して自立した生活を営むことを支援するため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業を行い、社会福祉に寄与することを目的とする。

〔三六六〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十七年九月三日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人シルバーライフサポートもも

三 代表者の氏名

中通 義信

四 主たる事務所の所在地

美作市入田三九一番地一尾関コーポ一〇三号

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障害者に対して、理容や美容業に関する事業を行い、理容所の無い山間部（交通手段の無い地域）や寝たきり老人や身体障害者の自宅や、その他の施設等を訪問しての、ヘアカット・顔そり・顔面エステ等の理容・美容サービスを通じて、心身をリラックスしてもらい、引きこもりをなくし外出を促し心身とも健康な生活に寄与することを目的とする。

また、訪問時に御用を聞き、買い物や訪問時に電球交換等の単純作業を行い、生活の一部をサポートしていくとともに、高齢化過疎地農家で、農業の担い手なく已むなく放置したままの休耕地を活用し、地元住民と協力し農産物の生産、販売を一括して、休耕地をなくし、雇用と経済活動の活性化を促し、過疎化に歯止めをかけることを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類

平成27年9月11日 岡山県公報 第11719号

〔三六七〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめタウン井原

所在地 井原市下出部町一〇〇五・一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社イズミ

住所 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

代表者の氏名 代表取締役社長 山西 泰明

3 変更事項

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

（変更前）二百六台（店舗北側第一駐車場）

百四十八台（店舗東側第二駐車場）

十六台（店舗南側第三駐車場）

三箇所（駐車場三箇所合計三百七十台）

（変更後）百四十四台（店舗北側第一駐車場）

百四十八台（店舗東側第二駐車場）

十六台（店舗南側第三駐車場）

三箇所（駐車場三箇所合計三百八台）

4 変更年月日

平成二十八年五月二日

二 届出年月日

平成27年9月11日 岡山県公報 第11719号

平成二十七年九月一日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十七年九月十一日から平成二十八年一月十二日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び井原市建設経済部地域創生課

平成27年9月11日 岡山県公報 第11719号

〔三六八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、岡山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山市中区江並地 内ほか	測量区域
公共測量（道路計画）	測量の種類
平成二十七年七月六日から平成二十八年三月三十一日まで	測量期間

平成27年9月11日 岡山県公報 第11719号

〔三六九〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
 その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 号	指 定 年 月 日	道 路 の 位 置	道 路 の 幅 員 （ メ ー ト ル ）	道 路 の 延 長 （ メ ー ト ル ）
岡山県指令備中局 建第二〇一六号 平成二十七年九月 一日		小田郡矢掛町矢掛字和田一八〇三番 一六、一八〇五番一〇、一八〇五番 一一	四・〇〇	一八・三四
			六・〇〇	一八・九〇

〔三七〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

真庭市開田字東沢三二八・二、三二八・五、三二八・六、三三一・三、三三一・四、三三二・一、三三三・三、三三三・四、三三四・一、三三四・三、三三四・八、三三五・三、三三六・三、三三六・四、三三六・五、三三六・七、三三七・四

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇・一第一福岡ビルS館四階

株式会社コスモス薬品

代表取締役 宇野 正晃

三 許可番号

岡山県指令建指第一二二二号

平成27年9月11日 岡山県公報 第11719号

〔三七一〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 四〇四式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

平成二十七年七月二十四日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社ラインズオカヤマ

備前市東片上二四九〇番地の五

五 落札金額

三一、八五一、三六〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二、三五九、三六〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

平成二十七年六月十二日

平成27年9月11日 岡山県公報 第11719号

〔三七二〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 三七一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

平成二十七年七月三十一日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社両備システムイノベーションズ

岡山市北区磨屋町一〇番一二号

五 落札金額

二八、〇六八、三六八円（うち消費税額及び地方消費税の額二、〇七九、一三八円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

平成二十七年六月十九日

〔三十三〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十七年九月十一日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

岡山県警察ヘリコプターの12か月特別点検、整備及び修理

(2) 調達案件の特質等

入札説明書及び岡山県警察ヘリコプターの12か月特別点検、整備及び修理作業仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成28年3月25日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成27年度において県が発注する役務の提供の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年岡山県告示第47号（役務の提供の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるもの。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 作業を行う工場がアグスタ式 A 1 0 9 E 型のアグスタウエストランド社認定整備工場であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700 - 8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁 2 階）

電話（086）226 - 7538

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700 - 8512 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234 - 0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成27年9月11日から同年10月22日まで（岡山県の休日を含め、平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ180グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

平成27年10月28日 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

平成27年10月29日 午前10時50分

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室（岡山県庁地下1階）

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、平成27年10月22日午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。また、入札参加希望者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内

で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be procured:

12th month special inspection and repair of Okayama Prefectural Police
helicopter

(2) Contract period:

From the date of contract through 25 March, 2016

(3) Time limit for tender:

4:00 P.M. 28 October, 2015

(4) Contact point for the notice:

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2 - 4 - 6 Uchisange, Kita - ku, Okayama - shi , Okayama - ken, 700 - 8512,

Japan

Telephone : 086 - 234 - 0110, Ext.2242

岡山県公安委員会告示第百五十八号

行政不服審査法（昭和三十七年法律第六十号）第四十八条において準用する同法第四十二条第二項ただし書の規定により、次のとおり公示送達する。

平成二十七年九月十一日

岡山県公安委員会

一 送達を受けるべき者の住所及び氏名

異議申立書に記載された住所 岡山市北区厚生町二丁目一・八

異議申立人 三吉 栄一

二 公示事項

異議申立人が、平成二十七年五月十四日付けで提起した運転免許証の更新連絡書の記載内容に対する異議申立てについて、同年七月十六日付けで決定を行ったが、当該決定書の謄本は、岡山県警察本部交通部運転免許課（岡山市北区御津中山四四四・三）において保管し、いつでもこれを交付するので、異議申立人は同課に出頭の上、受領されたい。